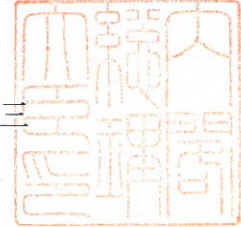




府益担第266号
平成29年3月27日

一般財団法人あいである
代表者 木皿 昌司 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



認定書

平成28年9月21日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A024407
2. 法人の名称：一般財団法人あいである
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人あいである
4. 代表者の氏名：木皿 昌司
5. 主たる事務所の所在場所：東京都港区芝五丁目5番1号
6. 公益目的事業
（1）社会的養護施設出身者及び社会的養護児童への自立支援事業
7. 収益事業等
該当なし